

- ・ 祝祭日も現場閉所日にカウントする。
(入札書の提出期限が令和2年3月1日以降となる工事から変更)
- ・ 年末年始（6日）と夏期休暇（3日）は引き続き現場閉所日としてカウントしない。（工期内対象日数に計上しない）
- ・ 降雨、降雪等による予定外の現場閉所日も引き続き現場閉所日としてカウントする。
- ・ 発注者より災害復旧工事に対する要請および現場見学会の要請があった場合には、受注者の責によらないため、現場閉所日としてカウントする。
- ・ 現場パトロール、保守点検（現場内外で行う重機のメンテナンスや補修）等の作業を行った場合にも、現場管理上必要な作業であるため、現場閉所日としてカウントする。

(参考) 現場閉所率の割合は、以下の通り。

- ・ 4週8休以上：28.5% [8日/28日] 以上
- ・ 4週7休以上4週8休未満：25% [7日/28日] 以上28.5%未満
- ・ 4週6休以上4週7休未満：21.4% [6日/28日] 以上25%未満

令和2年度以降の「週休2日」に係る制度の「具体例」について

<具体的な事例の条件（4週8休の場合）> 4週8休達成率=8/28=28.5%以上(全体工期)
 工期：11月1日～1月31日（92日間）、年末年始休暇：6日（カレンダーの①～⑥）
工期内対象日数=92(工期)-6(年末年始)=86日
計画必要休暇日数=86×0.285=24.5≒25日以上で達成

- 計画休暇日数=25日 ⇒ 25/86=29.1% ≥ 28.5% 達成
- 実績休暇日数=26日 ⇒ 26/86=30.2% ≥ 28.5% 達成

考え方のポイント

1) 祝日は現場閉所の対象となるので、休んだ場合には、現場閉所日にカウントする。

2) 雨による突発的な現場閉所日もカウント可能。

3) 年末年始休暇は6日を超えた休暇は、現場閉所日としてカウント可能

4) 年末年始休暇は現場閉所の対象外となるので、休んでいても現場閉所日にカウントしない。

5) 例えば、工期末に余裕ができ、まとめて休暇を取得しても、現場閉所日としてカウント可能。

※夏期休暇（3日間）も年末年始休暇の考え方と同じ

月	11月																														
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
祝祭日等			祝																					祝							
計画			休	休	休					休	休						休	休					休	休	休						
計画日数			1	2	3					4	5						6	7					8	9	10						
実績			休	休	休					休	休						休						休	休	休						
実績日数			1	2	3					4	5						6						8	9	10						

月	12月																															
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
祝祭日等																								祝	振							
計画	休	休						休	休						休	休						休	休	休								
計画日数	11	12						13	14						15	16						17	18	19								
実績	休	休						休							休							休		休	休	休						
実績日数	11	12						13							14							15		16	17	18	19					

月	1月																														
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
祝祭日等	年始休暇													祝																	
計画	休	休	休	休	休								休									休					休				
計画日数	④	⑤	⑥	20	21	22							23									24					25				
実績	休	休	休	休	休								休									休				休	休	休	休		
実績日数	17	18	19										20									21			22		23	24	25	26	



令和3年2月5日
大臣官房 技術調査課
総合政策局 公共事業企画調整課
国土技術政策総合研究所

令和3年度 国土交通省土木工事・業務の積算基準等の改定 ～公共事業の働き方改革や生産性向上を推進するための環境整備に取り組みます～

国土交通省では、働き手の減少を上回る生産性の向上と担い手確保に向けた働き方改革を進めるため、建設現場の生産性向上を図る i-Construction の推進等に取り組んでいます。

令和元年に改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律に則り、週休2日の確保に取り組める環境整備や i-Construction の更なる拡大、円滑な施工体制の確保に取り組める環境の充実等を図る観点から、最新の実態を踏まえ土木工事及び業務の積算基準等の改定を行います。

なお、これらの基準等は、全国の地方自治体にも情報提供することとしています。

【改定項目】

1. 働き方改革に取り組める環境整備
2. i-Construction の更なる拡大
3. 円滑な施工体制の確保
4. 共通仕様書等の改定

※ 詳細は別紙のとおり

問い合わせ先

国土交通省 TEL：03-5253-8111(代表)

大臣官房技術調査課

TEL：03-5253-8221 FAX：03-5253-1536

(担当) 工事全般

事業評価・保全企画官 大場 慎治 (内線22353)

(担当) 土木工事共通仕様書等

課長補佐 谷口 昭一 (内線22352)

(担当) 業務全般

課長補佐 渡邊 泰伴 (内線22333)

(担当) 電気通信関係

企画専門官 小嶋 正一 (内線22364)

総合政策局公共事業企画調整課

TEL：03-5253-8286 FAX：03-5253-1556

(担当) 標準歩掛・機械等損料

課長補佐 矢野 公久 (内線24953)

(担当) ICT施工技術基準類

課長補佐 宮本 雄一 (内線24921)

(担当) 機械設備積算基準

課長補佐 田村 匡弘 (内線24943)

国土技術政策総合研究所社会資本マネジメント研究センター社会資本システム研究室

TEL：029-864-2677 FAX：029-864-2547

(担当) 施工パッケージ型積算

主任研究官 北見 裕二

(2) 週休2日制工事における市場単価方式の補正係数の設定

○ 令和3年3月より市場単価方式による積算について、週休2日の現場閉所の実施状況に応じた補正係数を新たに設定。

週休2日制工事における市場単価積算の補正係数の設定

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上、 4週7休未満	4週7休以上、 4週8休未満	4週8休以上
鉄筋工		1.01	1.03	1.05
ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上、 4週7休未満	4週7休以上、 4週8休未満	4週8休以上
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.02	1.03
道路植栽工	植樹	1.01	1.03	1.05
	剪定	1.01	1.03	1.05
公園植栽工		1.01	1.03	1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
コンクリート表面処理工 （ウォータージェット工）		1.00	1.01	1.01

「休日確保型」試行工事における労務単価等の補正

- 港湾においては、これまで港湾5職種を除く労務単価のみ補正を行ってきたが、港湾5職種の労務単価、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率についてもそれぞれ補正を行う。
- 積算基準が異なる複数工種区分を有する工事の共通仮設費・現場管理費率の補正は、適用した積算基準の間接費率による。）

適用積算基準別経費補正一覧

適用積算基準	経費補正係数	労務単価 1.05	機械経費(賃料) 1.04	共通仮設費率 現場管理費率
港湾土木請負工事積算基準 (※3)		○	○	○ 共通仮設費率1.02 現場管理費率1.03
土木工事積算基準(※2)		○	○	○ 共通仮設費率1.04 現場管理費率1.06
空港請負工事積算基準		○	○	○ 共通仮設費率1.03 現場管理費率1.04

※赤字令和3年度改定

【補足事項】

- 令和3年度に公告を行う試行工事より適用。
- 港湾の試行工事では4週8休以上達成のみ適用
- 積算基準が異なる複数工種区分を有する工事の、主たる工種の間接工事費率を適用判断基準は、金額による
- 港湾5職種とは、高級船員、普通船員、潜水士、潜水連絡員、潜水送気員である。

「休日確保型」試行工事における市場単価工種の補正

“港湾工事市場単価を適用する工事の補正について”

○港湾工事市場単価工種毎に補正係数を設定。標準市場単価に乘じ算出
 補正後市場単価＝標準市場単価(施工規模等補正後)×補正係数

		市場単価 補正係数			市場単価 補正係数
1	底面工	1.04	17	車止撤去	1.05
2	マット工(アスファルトマット設置・ゴム系マット設置)	1.01	18	電気防食取付	1.05
3	支保工	1.05	19	防砂目地板取付工(陸上施工)	1.05
4	足場工	1.03	20	防砂目地板取付工(水中施工)	1.04
5	鉄筋工	1.05	21	吸出し防止工(陸上施工・海上施工)	1.04
6	吊鉄筋工	1.05	22	港湾構造物塗装工(係船柱・車止・縁金物)	1.04
7	型枠工	1.04	23	ペトロラタム被覆	1.05
8	コンクリート打設工(ポンプ車打設)	1.05	24	現場鋼材溶接・切断工(陸上施工・海上施工)	1.05
	コンクリート打設工(ポンプ車打設以外)	1.05	25	現場鋼材溶接・切断工(水中施工)	1.05
9	止水板工	1.05	26	かき落とし工	1.05
10	上蓋工	1.05	27	汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.04
11	伸縮目地工	1.03	28	汚濁防止枠設置・撤去	1.03
12	係船柱取付	1.05	29	灯浮標設置・撤去	1.04
13	防舷材取付	1.05	30	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船あり・水中目視点検)	1.01
14	車止・縁金物取付	1.05		汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船なし)	1.05
15	係船柱撤去	1.05	31	異形ブロック製作 型枠工	1.05
16	防舷材撤去	1.05		異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.05

※ 赤字は令和3年度に見直しを行った箇所
 青字は令和3年度より新たに市場単価の試行を行う場合の補正係数